全市一斉夜間非行防止パトロールに参加を

子どもたちが、安全・安心な環境で健やかに成長するためには、普段からの地域における見守りや地域住民同士の交流が不可欠です。

特に、子どもの生活が乱れやすい夏休みには、少年補導委員、青少年育成会協議会やPTA、警察、学校教職員などが協力し、全市一斉夜間非行防止パトロールを実施します。

7月27日(金)、8月24日(金)、9月7日(金)の20～22時のうち40分程度。集合・解散は各市民センターなどで。地域により日時などが変更になる場合あり。詳細は子ども家庭局青少年課☎582・2392へ。

心豊かな少年を育てる市民大会

テーマは「子どもと夢を語り合おう」。落語家・桂才賀さんによる講演「子どもを叱れない大人たちへ」など。7月7日(土)10時30分～12時30分、北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州6階)で。問子ども家庭局青少年課☎582・2392へ。

▲桂才賀さん

門司港レトロ地区の催し

❶門司港の地ビールをめぐる「地ビール飲み比べ」　7月28日(土)14時、旧門司三井倶楽部に集合。16時、門司港地ビール工房で解散。対20歳以上。定10人。料1500円(お土産付き)。

❷新！ 夜のディープ門司港をめぐる　7月28日(土)18時、門司港駅に集合。20時、栄町周辺で解散。対20歳以上。定6人。料3000円(ドリンク・おつまみ付き)。

❸アートな市場で門司港MAPをつくるめぐる　案内人と一緒に市場を巡り、地図を作ります。7月30日(月)10時、旧門司三井倶楽部に集合。12時、門司中央市場(門司区老松町)で解散。定7人。料1500円(お弁当付き)。

共通 申往復はがき(❶は4人、❷❸は2人まで)に基本事項を書いて❶❷は7月14日、❸は16日までに門司港レトロ倶楽部(〒801-0853門司区東港町1-12、☎332・0106)へ。

道路や公園などの「気になる樹木」を見つけたら連絡を

5月に市道の街路樹が倒れる事故が発生しました。キノコによる腐食が原因と考えられます。

市内の街路樹や公園樹でキノコが生えている、幹に空洞がある、太い枝が折れているなどの状態のものを見かけたら、各区役所まちづくり整備課へ連絡を。

問建設局みどり・公園整備課☎582・2460へ。

北九州市ふるさとかるた 新「う」「ち」の札を配布

スペースワールド閉園に伴い、「北九州市ふるさとかるた」の「う」の句を改めました。また、戸畑祇園大山笠がユネスコ無形文化遺産に登録されたことに伴い、「ち」の絵札の裏の解説文を変更しました。同かるたをお持ちの人に、新しい札を配布します。配布は、「う」の詠み札・絵札、「ち」の絵札(3枚1セット)。1人1セットだけ。申9月28日まで。詳細は産業経済局MICE推進課☎551・8152へ。

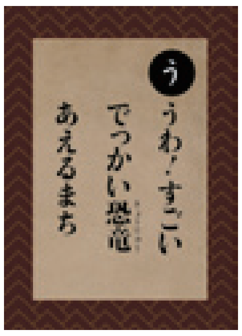

後期高齢者医療制度のお知らせ

❶保険料の決定と納付

平成30年度分の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。納付方法は原則として年金天引きですが、希望する人は口座振替も可能です。年金額が年間18万円未満の人や4月3日以降に加入した人などは自主納付(口座振替か納付書)となります。

❷保険料の減免

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった人は、申請により保険料が減免される場合があります。

❸被保険者証を更新

現在の被保険者証の有効期限は、平成30年7月31日までです。8月1日から使用できる被保険者証(うす緑色)を7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。有効期限は、来年7月31日までの1年間です。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限になることがあります。医療費の自己負担割合(1割か3割)は、平成29年中の所得を基準に判定しています。なお、収入額が基準収入額未満の場合は、申請により負担割合が3割から1割になります。

❹限度額適用・標準負担額減額認定証を更新

現在、使用している減額認定証の有効期限は、平成30年7月31日までです。減額認定証を既に持ち、平成30年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日から使用できる新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。新たに減額認定証の交付を希望する場合は、申請が必要です。

問福岡県後期高齢者医療広域連合☎092・651・3111か各区役所国保年金課へ。

7月は河川愛護月間です

川は私たちにとってかけがえのない自然の財産であり、水源として生活に密着した大変重要な役割を担っています。

本市では、良好な河川環境を保つための改修工事を行ったり、川と触れ合うことができる水辺を利用した各種のイベントを開催しています。この機会に川について少し考えてみませんか。

河川愛護団体(河川清掃ボランティア)に参加してみませんか

本市は、河川の清掃や除草をボランティアで行う河川愛護団体を支援しています。みんなで川をきれいにしませんか。

問建設局水環境課☎582・2491へ。

※川で遊ぶときにはルールやマナーを守ると同時に、事前に気象情報を調べるなど急な増水に注意してください。